

次ページへ続く

Continued on next page...

伊勢大輔集流布本系の本文

久保 木 哲 夫

一、

伊勢大輔集の伝本は通常三系統に分けられるが、その家集本文の問題についてはすでにくつかのご論が発表されている。管見に入ったものとしては、

保坂 都氏『大中臣家の歌人群』（武蔵野書院 昭47・3）

長野智子氏「伊勢大輔集小考」（女子大國文 昭43・5）

石橋幸子氏「伊勢大輔集 校本と研究」（香椎瀉 昭45・9）

小柳淳子氏「伊勢大輔集詠作年時考」（国文 昭57・1）

後藤祥子氏「伊勢大輔集覚書」（森本元子氏編『和歌文学新論』明

治書院 昭43・5）

などがあり、直接家集そのものをテーマにしたものではないが、

萩谷 朴氏『平安朝歌合大成 三』一一九（私家版のち同朋舎 昭

34・4）

森本元子氏「常陸介藤原基房と伯母」（和歌史研究会会報 昭40・

2）

「後拾遺集伊勢大輔の歌一首」（和歌史研究会会報 昭

46・3）

「私家集と新古今集」（明治書院 昭49・11）

上野 理氏『後拾遺集前後』（笠間書院 昭51・4）

後藤祥子氏「伊勢大輔伝記考」（山中裕氏編『平安時代の歴史と文

学 文学編』吉川弘文館 昭56・11）

などもやはり何らかの形で本文の問題に言及している。通常分けられて
いる三系統とは、私家集大成の分類によれば次の通りである。

伊勢大輔 I（底本 彰考館文庫蔵「諸家集五」巳六）。

II（底本 書陵部蔵 五〇一・五一）。

III（底本 書陵部蔵 五〇一・二二六）。

Iはいわゆる流布本系である。群書類従所収本をはじめ、この系統に

属する伝本は数が多く、基本的にはいずれも「校合了/從三位行治部卿平朝臣」なる奥書を持つている。雑纂形態で、一応編年性らしいものは認められるものの、その基準で完全に統一されているとは言いがたい。

歌数一五〇首（ただし群書類従本は91番歌を欠いていて、一四九首）、うち連歌二組。上野理氏の前記「著書によれば、後拾遺集の資料となった伊勢大輔集はこの系統本である可能性が最も強いとのこと。かなり古くから存在していたのかもしれない。保坂都氏は「一類本」あるいは「雑纂本A」としてこれを分類されている。

IIは部類本系である。多少の乱れはあるが、ほぼ、四季、歌合、旅、別、賀、釈教、哀傷、恋、雑に分けられている。現存する伝本のうち最も古いのは東海大学蔵旧桃園文庫本（伝後京極良経筆本）で、歌数一七四首。流布本より二〇首以上多く、新編国歌大観第三卷（私家集編I）ではこれを底本として用いている。保坂氏の分類による「III類本」あるいは「分類本」にあたる。

IIIはいわば孤本で、現在のところ書陵部蔵本（五〇一・二二六）しか知られていない。歌数二二七首、うち連歌二組。形態は雑纂だが、伊勢大輔Iとはあきらかに別系統である。保坂氏分類の「II類本」あるいは「雑纂本B」にあたる。

以上のことがらを勘案し、改めて分類しなすと次のようになる。

流布本系統—私家集大成本「伊勢大輔I」（底本 彰考館文庫蔵

「諸家集五」已六）。群書類従本。保坂氏分類の「I類本」、あるいは「雑纂本A」。

部類本系統—私家集大成本「伊勢大輔II」（底本 書陵部蔵 五〇

一・五一。桂宮本叢書「甲本」。新編国歌大観本（底本 東海大学蔵 旧桃園文庫 伝後京極良経筆本）。保坂氏分類の「III類本」、あるいは「分類本」。

孤 本—私家集大成本「伊勢大輔III」（底本 書陵部蔵 五〇

一・二二六。桂宮本叢書「乙本」。保坂氏分類の「II類本」、あるいは「雑纂本B」。

さて、こうした三系統本の成立、またそれぞれの関係はいろいろいうものだったのだろうか。确实なところはもちろん十分にはわかっていない。自撰、他撰の別も、詞書のありようなどからおそらく自撰であろうとは推定されるものの、三系統すべてについてそれが言えるのかどうかは問題である。概して部類本系が内容の整ったものとして、また最も歌数が多いものとして、どちらかという高く評価される傾向にあったが、最近ではたとえば後藤祥子氏のように「極めて公的な姿勢で編まれた」部類本系に対して、流布本系は「私的なレベルで作成受容されたことを思わせる」ものであるとし、前述のように後拾遺集の資料となったのがもし推定通り流布本系だったら、後拾遺集の撰者藤原通俊は伊勢大輔の実の孫にあたるから、「遺族や子孫はこの系統をもって大輔の詠草を見るに足る家集と見做したらしい」とする考え方も出されて来ている。流布本系の資料的価値を従来考えられていたよりもずっと高いものとして位置づけようとする見方である。本稿はそうした流布本系の本文について、いわば内容の問題としてではなく、もっとずっと基礎的な書

誌的問題として、改めて私なりの視点から考えてみようとするものである。

二、

先にも述べたように、流布本本文にはすべて同じように、校合了

従三位行治部卿平朝臣

なる奥書が付されている。またさらに、そのほか、

右以織部正源兼尹本校合了

とか、

維時正保乙酉以平業兼自筆本令贍写畢

蜡月廿六日

などを付したのもあり、

伊勢大輔集成章本補哥

として、部類本系から六一首ほど末尾に補っているものもある。しかしいずれにしても流布本系の現存諸本は祖本を同じくしていると考えていいだろう。

さて「従三位行治部卿平朝臣」とは平業兼のことである。平業兼ならびにその筆と伝称される春日切という古筆切については、かつて私も二・三論じたことがあり、それらはすべて、

『平安時代私家集の研究』（笠間書院 昭60・12）

の第二章に収められているが、要するに、

- ① 春日切は、図版Aに見られるように、独特の筆致、独特の形態（榊形本、原則として二面七行、歌一首三行書）を持つ。
- ② 春日切は、通常業兼筆と伝称されているが、実は業兼校合本の断簡らしい。

③ 春日切の現存断簡二四葉は、内容的に単一のものではなく、もと複数の家集から分割されたものであり、うち一四葉はあきらかに九条右大臣師輔集と一致し、他の一〇葉は現存のどの家集とも合致しない。

④ 現存のどの家集とも合致しない春日切一〇葉のうち、二葉は散佚した花山院御集のもので、他の二葉は清慎公実頼集の欠落部分である可能性がきわめて強い。残余の六葉については現段階ではなお不明である。

というようなことをそこでは述べた。同筆跡、同形態の断簡が、実は同じ一つの家集からの断簡ではなかったわけで、『新撰古筆名葉集』の「平業兼」の項に見える、

春日切 六半、花山院御集カ、未詳、哥三行書、白卦アリ

との記述は、従って多少の修正が必要になるかと思われる。業兼校合本とも呼べる諸伝本は、今は散佚してしまった花山院御集だけではなく、右にあげた九条右大臣集、清慎公集などのほか、かなり多くの家集に及んだらしい。伊勢大輔集と同じように、「校合了/従三位行治部卿平朝臣」の奥書を持つ写本を、たとえば、公忠集、楡垣廬集、惟成弁集など、いくつかの家集に指摘できるのである。それはちょうど、京都の冷泉家

に伝わった多くの私家集群、「資経」や「承空」の奥書のある特別の私家集群と同じように、業兼の關係した私家集群がかつて確実に存したと見てよいであろう。なお業兼その人についてのくわしいことはあまりわかっていないが、多少の伝記的なことについては前記拙稿をご覧いただきたい。鎌倉初期の人で、彼が「從三位行治部卿」であったのはおそらく晩年の元久二年（一一〇五）から承元三年（一二〇九）まで、ほぼ四十年間であつたらしいことはわかっている。

三、

ところで同じ流布本系といっても、伝本によってはやはり多少の異同はある。たとえば私家集大成に収められた彰考館文庫蔵伊勢大輔集と、群書類従所収の伊勢大輔集とでは、次のような違いが認められる。

一、68番歌について

〔彰考館本〕

いけみつ

池水本ノママのよゝにひさしすみ

〔類従本〕

いけみつ

池みつのよゝに久しくすみぬれはその玉もゝ光みえけり

二、90・91番歌について

〔彰考館本〕

皇后宮からむかしのやへさくらをたまはせて女房

これやこのならのみやこの八重桜にはひはかすもしられさりけり
かへし

おもかけはみしにかはらてやへ桜いろはむかしにゝほひましけり
〔類従本〕

皇后宮からむかしのやへさくらをたまはせて女房

これやこのならのみやこの八重桜句ひはかすもしられさりけり
(91ナシ)

右以外にも文字や語句に関する小さな異同はたくさんあるが、主だったのはこの二か所である。一は彰考館本において歌の一部が、二は逆に類従本において歌一首とその詞書が、それぞれ大きく欠落している。確かに68番の歌は新古今集・賀（七二三）ならびに永承四年内裏歌合〔平安朝歌合大成〕一三六）等によって、

池水本ノママのよゝに久しくすみぬれば底の玉藻もひかり見えけり

という伊勢大輔の歌であることはあきらかだし、91番の歌も、90番の歌が他の女房の詠で、その返歌だから、伊勢大輔集としては当然なくてはならない歌である。しかし、だからといって歌の整っている方がすべて正しいということにはなかなかならない。本文の伝来の問題はそう単純にはいかないようである。91番歌の場合は他の伝本いずれにも存し、群書類従本のみまったく不注意なミスらしいが、68番歌の場合はそこまですでに前述の拙稿で述べているのだが、右の問題については清慎公実

類集における混態の問題が複雑にからんでいる。現存する清慎公集は私

家集大成の数え方でいうと、全歌数一七一首、うち連歌一組、漢詩一句、ただし108番歌以降はあきらかに清慎公実頼の歌ではなく、藤原義孝の歌で、現存する義孝集の後半部に合致する。そのことは早く竹内美千代氏によって指摘されていたが、実は104番から107番までの歌も本来の清慎公集ではなく、伊勢大輔集の一部が混入していたのである。今、当該部分を私家集大成本によって示すと次のとおりになる。

敦敏亡逝之後不知其由從関東有送馬之者不堪悲淚聊述所懷

101 またしらぬ人も有り東路に我も行てそすむへかりける

いにしへとおもひいて給ひて、ないしのすけに

102 すゝむしのをとらぬ音こそなかれぬれ昔の秋を思ひいてつゝ

あらはに出てあひ給ひければ、へいないし

103 たはぬとも何思ひけむ涙河なかれ逢瀬もあぬれは

104 そのたまもゝひかりみえけり

擗衣

105 風の音におとろかれてやわきもこかねさめの床に衣うつらん

はつゆき

106 初雪のうすらにふれる庭の面はふみゝむこともあたらしきかな

のこりのきく

107 霜のをける残りの菊は長月のなかきためしに匂ふ也けり

108 にはさかさかしくもみえぬなるらん

七月はかりに月あかきよ、れいものいふ人のもとに

109 忘れてもあるへきものをこの比の月よゝいたく人なすかせそ

ただし私家集大成の解題にも触れられているように、103番と104番の歌は他本によって一応分けられてはいるものの、底本ではもともとひとつづきに書かれていて、本来分かち書きされているところではないのである。ところがよく調べてみると、この意味不明の103・104番歌は、前半が後撰集・恋五（九四九）所載歌に、後半が先に示した新古今集所載歌に合致していて、その部分と部分の合体したものであった。なお105番から107番の歌までもやはり伊勢大輔の詠であることは、たとえば部類本系の伊勢大輔集によってあきらかである。念のため一連の資料をあげると次のとおりになる。

〔後撰集 恋五〕

左大臣河原にいであひて侍りければ 内侍たひらけい子

949 たえぬとも何思ひけん涙河流れあふせもありけるものを

〔部類本系伊勢大輔集〕

いけみつ

68 池水の世々にひさしくなりぬれはその玉もゝひかりみえけり

のこるきく

69 霜のおくのこりのきくはなか月のなかきためしにゝほふなるらし

ころもうつ

70 かせのをとおとろかれてやわきも子かねさめのさとにころもうつ

らん

要するに、後撰集における949番歌、「内侍たひらけい子（へいないし）」から「左大臣（実頼）」に贈った歌の傍線部分と、伊勢大輔詠の傍

線部分とが合体した結果、こうした意味不明の個所が出来あがったのである。従つてもしそれを分かち書きするならば、私家集大成のように、

103たはぬとも何思ひけむ涙河なかれ逢瀬もあぬれは

104そこのたまもゝひかりみえけり

とするのではなく、

103たはぬとも何思ひけむ涙河なかれ逢瀬もあ

104ぬれはそのたまもゝひかりみえけり

とすべきなのである。現存清慎公集は、厳密に言うならば、1番から訂正した103番までが本来の清慎公集で、訂正した104番から107番までが流布本伊勢大輔集からの脱落・混入、そして108番以降が義孝集からの脱落・混入ということになる。現存清慎公集の奥書にある、

校合了

従三位行治部卿平朝臣業兼

というのは、当然義孝集のものということになる。義孝集はもともと業兼校合本であった。現存する流布本伊勢大輔集もそうした奥書を持っているわけだし、おそらく清慎公集も同じ形の業兼校合本だったのであろう。現存している春日切のうちの二葉があきらかに清慎公集欠落部分の切と認定できることもあって、その点はまず間違いないと思われる。要するに三者が同じ筆跡、同じ料紙、同じ書写様式を持っていて、何らかの事情からそれぞれがばらばらになった。たまたまそれを手にした後人が、内容を確かめることもなく手許にあるものをまとめて一冊とした。同じ筆跡だし、同じ料紙だし、同じ一つの家集としてあまり疑う

ことはなかったであろう。混態本はそうにして成立した。なお、三・6

者かもと業兼校合本すなわち春日切と同じものだったと考えられるもう

ひとつの理由に、その切断面がある。清慎公集の末尾と思われる部分が、

……ながれ逢瀬もあ

ときわめて中途半端な形で終り、伊勢大輔集や義孝集のはじめの部分が、

ぬれはそのたまもゝ……

とか、

にはさかさかしくも……

などと、これまたきわめて切れの悪いところではじまっているのは、要するに春日切独特の書写形態がそこにはっきりと残されているからなのである。先に示したように、春日切は原則として、一面七行、歌一首三行書きというのをきわめて特徴的な書写様式としている。図版Aの歌でいうと、

あさくらやまたよをこめてほか

ふなりことはけふそはつうなり

ける

というように、上句・下句という概念とか、文節などという概念はまったく無視して三行に分ち書きしているのである。行単位で見れば、当然そこには中途半端な印象が伴うであろう。清慎公集、伊勢大輔集の場合は右のとおりであったが、義孝集の場合も、本来次のような贈答歌の一部であった。

ものいひし女こと人にもいふとききて、おほかたつねにみれ

とものいはねは、なとかへるやまといひたりければ

13 かへるやまさるくしくもみえなくなにしか人のたちとまるへき

かへし

14 こひにのみまとへる人のこゝろにはさかしくもみえぬなるらん

なお、現存の流布本系伊勢大輔集のうち、68番歌が、

池水のよゝにひさしくすみ

と中途半端な切れ方をしている本文があるのは、そうしてみると、最後まできちんと記されている群書類従本系本文よりも、実は本来的な姿を示しているのだということがこまできると容易に理解されるであろう。

清慎公集中に見える脱落部の、

ぬれはそのたまもゝひかりみえけり

と実にうまくつながるのである。また、清慎公集中に混入している10番歌から107番歌までの伊勢大輔詠を、春日切の書写様式にならって行数計算してみると、104番歌は第三句の途中からだから二行、105番歌から107番歌までの三百分はそれぞれ詞書一行、歌三行ずつで、計二二行、総計一四行となり、一面七行という春日切のちょうど二面分にあたることになる。業兼校合本伊勢大輔集の一丁分オモテ・ウラがそっくり脱落し、清慎公集中にそのまま混入したという計算が成り立って、非常にわかりやすいのである。68番の歌だけが整っている群書類従本系は、あきらかに脱落本文を基にし、あとから手を加えたものということになろう。

四、

春日切にかかわる家集で、現在のところ最も多くの断簡を残しているのは九条右大臣師輔集である。管見に入ったものは、一葉ずつの断簡の形で四葉、それに尊経閣文庫蔵「平業兼集残欠本墨付五枚」(包紙に記されている名称だが、「平業兼集」とあるのは誤り。ただし尊経閣文庫目録にはすでに「九条右大臣集」と正しい形で載っている)が零本の形で五丁分、オモテ・ウラとあるわけだから計一〇葉、あわせて一四葉である。もと粘葉装であったことはこの零本によって知られる。

また公忠集は、異本とされている書陵部蔵本(五〇一・五四)が、例の「校合了……」という業兼の奥書を持っている本文なのだが、その原本である業兼校合本そのものが実は現在でも存しているよしで、残念ながら私はまだ実見に及んでいないものの、直接目にされた方の話では間違いないものであるという。ただかつて田中親美氏の模写されたものの一部が、日本絵巻物全集『三十六歌仙絵』の業兼本歌仙絵の解題に写真入りで紹介されており、それによればやはり形態はまったく春日切に変わらない。一面七行、歌一首三行書きである。

そうしてみると、この「校合了……」という業兼の奥書と、一面七行、歌一首三行書きという独特の書写様式とは、本来の業兼校合本がすべて持っていたものと見るべきものであって、それからの転写本が、もし右の二条件を持ち合わせていたならば、たとえ春日切特有の、あの細くたおやかな筆跡を保持していなくとも、比較的忠実に親本である業兼校合

本を臨模したものと考えてよいであろう。

図版Bは、書陵部蔵惟成弁集(五〇一・五九)の(1)は冒頭部、(2)は末尾部である。筆跡はおよそ春日切のそれとは似ても似つかぬものであるが、間違ひなく業兼の奥書と、一面七行、歌一首三行書きという独特の書写様式とを持っている。『桂宮本叢書 第二巻』(養徳社 昭26)に記された惟成弁集の解題に、

本文用紙は布目鳥の子紙、首めに遊紙一葉、本文墨付十一葉、尾一葉に校合奥書がある。一面七行、歌三行書、詞書一字下り、一行十二字前後。江戸初期の書写であるが、平安末乃至鎌倉期写本を祖本にしたと思はれ、比較的該期の書写形式の面影を留めている。

とあるのは、「平安末」に関しては問題があるにしても、ほぼ妥当な見解といえることができるであろう。

図版Cは、尊経閣文庫蔵檜垣女集の(1)冒頭、(2)末尾である。本文は冒頭図版に示されているように、すべて一面二行、歌一首一行書きである。奥書は六ウに、

写本云

元久二年五月廿九日校合了

従三位治部卿平朝臣判

とあるものの、先の条件は一点しか満たしていないことになる。ところがその奥書のあと、七ウに、何の注記もなく図版Cのような本文が記されていて、実はこれが大変興味あるものなのである。内容は家集冒頭と完全に一致する。ただ書写様式が違って、こちらは丁寧に界・野

が引かれ、一面七行書きである。歌は一部しか書かれていないので断定はできないが、第三句の途中までで詞が切れているところを見ると、やはり三行書きであった可能性がきわめて強い。また界・野は、先に示した『新撰古筆名葉集』の春日切の項に「……哥三行書、白封アリ」とあるように、春日切の実物をよく見ると、料紙に角筆のようなもので押された野の跡がはっきりと見え、おそらくそれを再現したものであろうと推察される。要するに全体の本文そのものはいわば見取り写で、形式にはまったくこだわらず写しとったが、冒頭の部分だけは原本に忠実に臨模し、とにかくも原本の書写様式をわずかにでものこそうと試みたのであろう。奥書だけにその事実が示されるよりは、こうした具体的なものをのこされる方が、やはりずっと信頼度が増すと言ふべきであらうか。

五、

さて伊勢大輔集の問題であるが、図版Dとしてあげたのは、三手文庫蔵今井本(歌、申、二六一)の冒頭部二面(1)・(2)と、末尾部二面(3)・(4)とである。タテ一九・一、ヨコ二三・三センチメートルの列帖装。図版でも示したように、末尾には、

本云

校合了

従三位行治部卿平朝臣

との本奥書があり、ついでそのウラに、
維時正保乙酉以平業兼自

蜡月廿六日

という奥書がある。「正保乙酉」とは正保二年（一六四五）で、「蜡月」とは十二月のことである。保坂都氏はこれらの奥書からまず「正保二年書写本」なるものの存在を仮設し、流布本系祖本の「平業兼自筆本」から、今はない「正保二年書写本」を経、同じ奥書を持つ現存の静嘉堂文庫蔵本や三手文庫蔵本はそこから派生したものと考えられた。しかし図版Dの冒頭部(1)・(2)を見る限り、これも惟成弁集と同じく業兼校合本そのもの、ないしはその忠実な臨模本からの直接の写しと見た方がよさそうである。なぜなら、一面七行、歌一首三行書きという春日切独特の書写様式がここにもはっきり見てとれるからである。ただ、大変残念なことには、二オからは必ずしもその形式が厳密には守られていない。一面八行になったり、歌一首が二行書きになったり、甚だしいところは一面一行という箇所もある。従って全面的に信頼できるというわけではないのだけれど、どれだけ転写を繰り返したのかわからない他の伝本にくらべれば、はるかに信頼度は高いと言っているであらう。先に問題とした68・91番歌も、やはりこの本文によって類従本の非が訂正できるし、彰考館本ではなかなかわかりにくかった箇所も、なぜそういう本文になったかが納得できる。たとえば、彰考館本で、

7 うきくもはたちかくせとてひまもりて空行月のかけをみる哉

43 をちつめるのはかくれのわすれみつすむとてみえすたえまのみし

て

47 きりまよふ秋の空にはことく／＼にたつとてみえぬこひのけふりを

49 いはねとておなしみやこはたのまれきあはれ雲をへたてはてつる

60 きつとてきかすとてなき時鳥心まとはすさよの一声

64a このねはことにきこゆなる哉

とありしかは

b 草むらのむしはこゑくすたけとて

93 やへむくらたえぬるみちとみつれとてわすれぬ人はなをたつねけり

114 ひかけせしをみのすかたはみしかとて山井の衣うちもかさねす

とある傍線部の「とて」はいずれも実は「とも」なのである。三手文庫本の本文では（おそらく原本の業兼校合本がそうになっていたのだから）と思われるが、その箇所はしばしば「とん」と表記されている。「ん」の字が流れ、そのために「て」と読み誤ってしまったのであらう。

こまかな点を言えば、両者の間にはなおいくつかの異同があり、その中にはもちろん三手文庫本の方の誤りと認められるところもないわけではない。しかし現存の流布本系伝本のすべてが業兼校合本を祖本とする以上、それに最も近い形を持っている本文が研究の中心に据えられるべきは当然のことである。以後、流布本系の底本にはこの三手文庫本をこそあてるべきであらう。ただし業兼校合本はこうして転写されて世間に流布される前に、すでになにかの部分が切り取られ、脱落していたことは、先の清慎公集の混態現象を見ればあきらかである。後藤祥子氏が流布本系本文の末尾にある、

むまこのいかなりし日

三位

150 うれしきは千代のこまつのはる／＼とさかへはしむるいくかなりけり

をあげて、父輔親（三位）の祝歌に対し、肝心の伊勢大輔自身の返歌が欠けているのは不自然であり、そこは「本来的な省略とは考え難く、機械的脱落も想定される所である」としておられるのはきわめて興味深い。現存の流布本系は部類本系に比して所収歌が二〇首以上も少なく、一部はあきらかに脱落もしているのだから、あるいははかにもまだ脱落している個所があるかもしれないと考えるのは少しもおかしくないからである。流布本系を資料に用いる際には、そのことは常に念頭においておく必要があるであろう。

平兼盛

春日切

うは急おつしむるよしとて

ちとくわまたよをこぞてほか

あまやしくりあきあひらうなほ

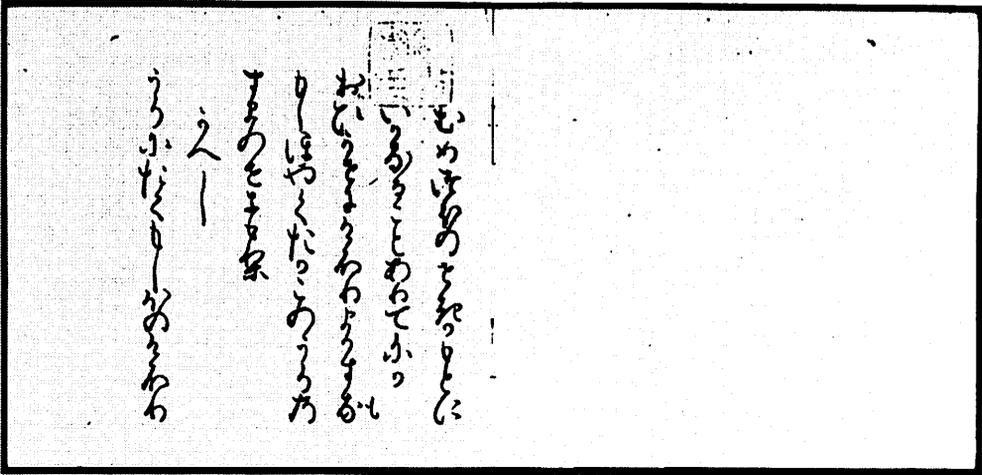
あら

冷泉院よあかりもたてま

るりもくはあうと

よのあかりあかりしもるよふりあ

図版B(1) 書院部藏 惟成弁集 冒頭



図版B(2) 同 末尾

